

2013年（平成25年）12月 吉日

各位

大阪弁護士会
 会長 福原 哲 晃
 日本女性法律家協会大阪支部
 支部長 上 出 恭 子

少子超高齢社会ニッポンにおける経営戦略 女性役員を入れると会社の業績は上がるのか？！

高齢化社会＝65歳以上人口が総人口の7%に達した社会
 高齢社会＝65歳以上人口が総人口の14%に達した社会（「化」がとれます）
 超高齢社会＝65歳以上人口が総人口の21%に達した社会
 日本は、平成24年段階で23%＝既に超高齢社会

「少子高齢化」と長らく耳にしてきましたが、上記定義および数字を見ると愕然としまいませんか？ 働き盛りの男性でもリストラにあう昨今であるのに、なぜ、女性活用が成長戦略として位置付けられているのか？ 世界でも有数の少子超高齢社会ニッポンでは、女性活用ができなければ、国際競争力を失うとの危機意識が根底にあります。

今回、講師をお願いする渥美由喜氏（株式会社東レ経営研究所ダイバーシティ&ワークライフバランス研究部長）は、内閣府「少子化社会対策推進会議」「子どもと家族応援戦略会議」「ワークライフバランス官民連絡会議」に参加され、また、経済産業省や日本経団連、日本商工会議所などの審議会委員、NHK「クローズアップ現代」等テレビ番組への出演で少子化対策や子育て支援策等を独自の視点で提案されています。

少子超高齢社会ニッポンが向かう道は？ 女性役員を入れると会社の業績は上がるのか？ 是非、聞きにいらしてください。

【実施要領】

日 時：2014年1月20日（月）午後6時～午後8時
 場 所：大阪弁護士会館10階1001・1002会議室（後掲地図参照）
 （〒530-8790 大阪市北区西天満1-12-5）

・一時保育サービス
 実施

講 師：渥美 由喜氏（株式会社東レ経営研究所ダイバーシティ&ワークライフバランス研究部長）

- 参加費無料
- 参加申込書は裏面に記載しております。



・京阪中之島線「なにわ橋駅」下車 出口1から徒歩約5分
 ・地下鉄・京阪本線「淀屋橋駅」下車 1号出口から徒歩約10分
 ・地下鉄・京阪本線「北浜駅」下車 26号階段から徒歩約7分
 ・JR 東西線「北新地駅」下車 徒歩約15分

.....参加申込書（FAX：06-6364-7477）.....

1/20 『少子超高齢社会ニッポンにおける経営戦略』に参加します。

貴名 _____ (所属 _____)

一時保育サービスを実施します（要予約・無料）

[対象] 首のすわった幼児から未就学児まで

[時間] 講演会開始15分前から終了15分後まで

※ お申込を希望される方は、実施日1週間前までに問合せ先（大阪弁護士会 男女共同参画推進本部担当事務局）まで 電話(06-6364-1227)でお問合せください。